

社員が輝く
職場づくりの
力になりたい



豊中市働き方アドバイザー派遣制度

専門的立場から、労働・労務に関して相談や助言などの支援を受けることができます。

対象：豊中市の事業所など

費用：無料（5回まで）

申込：市ホームページに掲載の「豊中市働き方アドバイザー派遣申込書」に記入し、必要書類を添えて、くらし支援課に提出してください。

お問い合わせ先

豊中市 市民協働部 くらし支援課

〒560-0022 豊中市北桜塚2-2-1

生活情報センターくらしかん2階

TEL 06-6858-6863 FAX 06-6858-5095

Email: kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

こちらからもご覧いただけます

